

地域間幹線系統別確保維持計画

令和 6 年 6 月 日

(住所) 長野県佐久市野沢 20 番地

(名称) 千曲バス株式会社

(代表者名) 代表取締役社長 高野 公秀

1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系 統 名 : 中仙道線

運 行 区 間 : 中込駅～立科町役場 (中込駅～蓼科高校)

計 画 期 間 : 令和 6 年 10 月 1 日～令和 9 年 9 月 30 日

2. 幹線系統の運行に係る目的・必要性 (生活交通路線である理由・路線の状況)

佐久市地域公共交通確保維持改善協議会において生活交通路線として承認を頂いている中仙道線は、浅間総合病院・佐久平駅・高等学校等への通院・通勤・通学の交通手段として、車を運転できない高齢者及び学生を中心に、生活に必要不可欠な交通として機能している。

しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、中仙道線の公共交通機関の利用者は減少を続けており、当該路線は収支悪化等により自主運行では路線の存続が厳しい現状となっていたことから、令和 3 年 10 月より運行委託契約を締結した。また、同時に均一運賃施策を行い、バス利用者は着実に増えてきている。令和 4 年 12 月 6 日から T i c k e t Q R 決済事業を行い、令和 5 年 4 月より佐久医療センターから中込駅まで路線を延長し、利便性の向上を行った。

よって今後も地域住民の通院・通学・買い物を中心とした生活に不可欠な当該路線を存続していくことが必要である。

しかしながら、運転者の長時間労働の是正のため、令和 6 年 4 月より、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準 (改善基準告示) が適用となり、運転者不足に拍車がかかる状態となっている。また、運転者の高齢化、運転者の健康問題等、様々な課題があり、安全・安心な運行に対する管理が以前にもまして重要視されている。このような課題をクリアしながら路線を維持・継続していくことが困難な状況にもなっている。

バス利用者のニーズに合わせながらも、上記のような問題を解決しなければならない為、事業者と行政及び協議会において今まで以上に密に地域交通確保維持事業を考え、また引き続き均一運賃施策および T i c k e t Q R 決済事業等を継続することにより利便性を向上させ、利用客の増加を図り、中仙道線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていく。

3. 幹線系統の運行に係る定量的な目標及び効果

(1) 運行の目標

中仙道線の輸送量を 29.00 人以上で維持する。

(2) 運行による効果

中仙道線を維持することにより、佐久市・立科町の高齢者及び学生等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線ネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、買い物など外出を促進させ地域の活性化にもつながる。

4. 3の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・利用実態に即した実用的なダイヤ編成を行う(事業者)
- ・利用促進啓発活動の実施(事業者)
- ・時刻表の配布(無料配布)(事業者)
- ・回数券購入のお客様に期間限定のプレゼントキャンペーン(事業者)
- ・均一運賃施策(佐久市)
- ・T i c k e t Q R決済事業(佐久市)

5. 費用負担額

補助対象期間	欠損見込額※	負担額			
		国	県	市町村	事業者
R6. 10～R7. 9	円 24, 695, 611	円 6, 943, 500	円 6, 943, 500	円	円 10, 808, 611
R7. 10～R8. 9	円 24, 489, 814	円 6, 885, 500	円 6, 885, 500	円	円 10, 718, 814
R8. 10～R9. 9	円 24, 695, 611	円 6, 943, 500	円 6, 943, 500	円	円 10, 808, 611

※欠損見込額とは、補助対象経常費用の見込額から経常収益の見込額を控除した額

6. 収益改善のために行った取組状況

- ・時刻表の配布(無料配布)
- ・利用促進啓発活動の実施
- ・回数券・定期券購入のお客様に期間限定のプレゼントキャンペーン
- ・均一運賃施策
- ・T i c k e t Q R決済事業

7. 生産性を向上する取組

(1) 取組内容

- ・時刻表の配布(無料配布)
- ・利用促進啓発活動の実施
- ・回数券・定期券購入のお客様に期間限定のプレゼントキャンペーン
- ・利用実態に即した実用的なダイヤ編成
- ・均一運賃施策
- ・T i c k e t Q R決済事業

(2) 実施主体
千曲バス株式会社
(2) 定量的な効果目標
上記取り組みを実施することにより、収支率、対前年比 1%以上の増加を目標とする。
(3) 実施に向けたスケジュール
令和 6 年 11 月 12 月、令和 7 年 2 月 プレゼントキャンペーン 令和 7 年 6 月・9 月 利用促進啓発活動 通年にて時刻表の無料配布、均一運賃施策、T i c k e t Q R 決済事業
(4) 実施時期
上記日程にて実施
(5) その他特記事項

8. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について
【地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱別表 5 に定める広域行政圏の中心市町村以外へアクセスする路線の場合に記入】

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野県小諸市加増 581-1
(所 属) 千曲バス株式会社
(電 話) 0267-26-2600
(F A X) 0267-24-2610
(e-mail) eigyo@chikuma-bus.co.jp